

人工呼吸器売買契約による一般競争入札

一般競争入札について次の通り公告します。

平成 30 年 12 月 7 日

社会福祉法人^{恩賜}財団^{済生会}山形済生病院

院長 石 井 政 次

1. 競争入札に付する事項

(1) 名称

人工呼吸器 1 式

(2) 対象機器・仕様・数量

仕様書による

(3) 納入場所

山形済生病院 ME 機器管理室

(4) 納入期限

2018 年 12 月 28 日

(5) 入札方法

一般競争入札による最低価格落札方式（納入額は予定価格を超えない額）

2. 入札参加資格

- (1) 本会支部が所属する各都道府県において、本店又は支店・営業所を有する者。
- (2) 本会支部が所属する都道府県が行う入札に関し、入札参加登録資格を得ている者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく、更生手続開始又は民事再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 国及び都道府県から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 18 号）第 167 条の 4 の指定に該当しないものであること。
- (6) 暴力団関連事業者等であることにより、国及び各都道府県から入札参加資格を除外されていないこと。

3. 入札手続き等

(1) 担当部署

山形県山形市沖町 79 番 1 山形済生病院 資材課

担当：清野 剛祐 TEL：023-682-1111（代）

(2) 申請書等の交付

交付期間は広告の日から平成 30 年 12 月 20 日（木）までの 9 時 00 分から 17 時 00 分までの間。

（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）※事前に電話連絡にて日時を予約すること

(3) 入札説明会等

入札説明会は実施しない。

なお、質問がある場合にはメールにて問い合わせすること。

※問い合わせ先アドレス E-mail：gseino@ameria.org

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

入札参加希望者は前項 2. に掲げる入札参加資格を有することを証するため、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を提出しなければならない。

提出期限

公告の日から平成 30 年 12 月 20 日（木）までの間

提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・委任状（該当する者のみ）
- ・入札参加資格確認資料
- ・会社概要（会社パンフレット等）

その他

- ・提出書類の提出方法は持参のみとし、他の方法による提出は受付しない。
- ・提出された資料の返却はしない。
- ・提出資料の作成に要する経費は申請者の負担とする。
- ・書類提出後に入札を辞退する場合は、入札辞退届（指定様式）を入札日の前日までに提出しなければならない。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、資格があると認められた者へ、平成 30 年 12 月 20 日（木）までに当院より連絡する。

(6) 入札の場所及び日時

場所：山形済生病院災害拠点センター 3 階会議室

日時：平成 30 年 12 月 21 日（金） 10 時 00 分

4. 入札方法

- (1) 入札金額は、仕様書などに示す費用の総額を見積もったうえ、契約期間の額を記載すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた額）を以て落札価格とするため、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は、入札金額及び必要事項記載後に封筒に入れ封印し、表に入札名称・入札者・入札日を記載すること。
- (4) 初回の入札において落札者がいない場合に、直ちに再度入札を行うものとする。
- (5) 落札者になるべき同価格の入札をしたものが 2 人以上ある時は、その当該者により入札を続行し、制限回数（3 回）に同額になった場合は、直ちに当該入札者に「くじ」を引かせ落札者を決定する。
- (6) 入札者は、提出済みの入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (7) 代理人として入札を行う場合には、委任状（指定様式）を提出すること。

5. 落札者の決定

予定価格を超えない価格で、入札金額の低い者を落札者とする。
なお、予定価格の公表はしない。

6. 入札の無効

- (1) 本広告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等提出した資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反したに入札は無効とする。
- (2) 入札書の記載事項が不明瞭で判断できないもの。
- (3) 入札記載の金額を訂正したもの、又は指名に押印が無いもの。
- (4) 入札者又はその代理人が、同一事項に 2 通以上入札したもの。
- (5) 落札者が落札決定の通知があった日から 7 日以内に契約を締結しない場合。

7. その他

- (1) 入札保証金、契約履行保証共に免除とする。
- (2) 契約書作成の要・否 「要」
- (3) 契約書作成にあたっては、積算根拠となる内訳書も提出すること（任意様式）。
- (4) 契約担当者は、入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を後世

に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期又はこれを中止することがある。

以上